

スケジュール✦

	月日		時間	訪問先と予定	食事
1	10/18 (土)		7:00	羽田空港集合	昼○ 夜○
		羽田発	8:00	✦ANA053 便	
		千歳着	9:35		
		千歳発	10:15	(専用バスで移動)	
		古平町	12:15	共働の家本館で「みっくすベジタ」の給食	
			13:15	2チームに別れて、知的障がい者更正施設「共働の家」を中心に「れい明の里」各施設見学	
		古平発	17:00	(専用バスで移動)	
			18:00	ホテルソニア チェックイン	
		小樽着	19:00	夕食 「おたる政寿司 運河店」	
			21:00	(小樽 ホテルソニア泊)	
2	10/19 (日)			(自由行動)	朝○ 昼× 夜×
				(小樽 ホテルソニア泊)	
3	10/20 (月)		8:50	ホテルソニア チェックアウト	朝○ 昼○
		小樽発	9:00	(専用バスで移動)	
		古平町	10:00	障がい者の通う職場の見学。(古平漁業協同組合・古平水産業協同組合たらこ加工所、他)	
		余市町	13:00	昼食「ニッカウキスキー会館」	
		余市発	14:00	(専用バスで移動)	
		千歳発	18:30	✦ANA074 便	
		羽田着	20:05	到着	
				解散	

●ホテルソニア 小樽市色内1丁目4-20-22 (小樽運河前)

☎0134-23-2600

●^{しりべし}後志支庁

地域福祉の状況

65歳以上の人口比率 25.0%（北海道 14 支庁中 3 番目）。

少子・高齢化、過疎化、核家族化や女性の社会進出、障害者の自立意識の変化やノーマライゼーションの理念の浸透などにより、住民の生活や福祉に関する意識は多様化。施設福祉中心から在宅福祉中心に施策の転換がすすめられている。

心身障害者（児）の状況（平成 14 年 3 月末）

管内の身体障害者手帳の交付状況は、18,772 人（7.2%）。

障害等級別では重度障害（1～2 級）が 8,586 人（45.7%）、

障害種別では肢体不自由が 10,957 人（58.4%）と多い。

知的障害者（児）の状況（平成 14 年 3 月末）

管内の療育手帳交付状況は 1,701 人（0.7%）。

年齢別では 18 歳以上が 85.1%、

障害程度では A（最重度・重度）756 人（44.4%）、

B（中・軽度）945 人（55.6%）となっている。

●古平町

まちの PR: 積丹半島の東部にあって、山すそに海岸が迫り、丸山岬が西北に突出していて、自然の良港古平湾を擁し、海水は清澄で魚族が豊富（美しい海と緑が調和する潤いのある町づくり）

面積: 188.38 km²

人口: 4,657 人（2,048 世帯）

議会: 議員定数 16

一般会計予算: 29 億円（平成 11 年度）

施設: 教育＝高校 1、中学校 1、小学校 1、幼稚園 1、保育所 1

厚生＝病院・医院・診療所（私 1）、歯科医院・診療所

（私 2）眼科診療所

（私 1）、心身障害者福祉施設 1

●社会福祉法人古平福祉会の施設

★黎明の里内知的障害者関係施設等

① **更正施設「共働の家」** 入・通所部、(知的) 地域生活援助事業（GH 9 寮）(知的者・児童) 短期入所事業

GH…「さわえ寮」「さわえ 2 寮」「はま 2 寮」「はまさん寮」「はまよん寮」「たむら寮」「たなか寮」「まる寮」「しんち寮」

② **通所寮「若者宿」**

③ **通所授産施設「きょうどう」**

④ **通所授産施設「みっくすベジタ」**、福祉の店「リトルキッチン」「和」

★黎明の里地域生活総合支援センター「いこいの家」※複合施設

① (知的) 生活支援センター（生活寮、保健、相談、財産）

生活寮…「かえで寮」「くぬぎ寮」「よろこび寮」「藤の木寮」「から松寮」「ルピナス寮」「きぼう寮」「白かば寮」「はぎ寮」「よつば寮」「さつき寮」「つつじ寮」「あざみ寮」「かしわ寮」「あじさい寮」「すみれ寮」「みずき寮」「ほうの木寮」「はちの巣寮」「ゆたか寮」「あさひ寮」「入船寮」「さかた寮」「なりた寮」

② (知的) デイサービス事業、居宅介護等事業

③ (老人) デイサービス事業、居宅介護等事業（訪問介護・訪問入浴）

はじめに

1992年に始まった「生活クラブ運動グループ地域福祉推進会議」から、さらなる活動の展開をめざして2000年2月に発足したのが、生活クラブ・アビリティクラブたすけあい（NPO法人ACT）・社会福祉法人悠遊・東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合・東京・生活者ネットワークを構成メンバーとする「生活クラブ運動グループ福祉協議会」です。立場は違っても、共通の理念・目的は、すべての人が生まれてから死ぬまで人間の尊厳をもって生きられる社会を、市民の自治と協同によってつくる—というところ です。

これまで、介護保険制度検証のための基礎調査、ホームヘルパー2級講習などの活動とともに、福祉ツアーとして2000年は「介護保険制度」をテーマにドイツへ、2001年・2002年には「子育て支援」をテーマにカナダへのツアーを企画しました。

しかし、サポートを必要とする弱者という意味で、「高齢者」や「子ども」、更に「障がい者」も同じ立場にあります。2003年度からの3ヵ年方針では、障がい者福祉の課題の整理をはかり、政策化をすすめることを新たな方針としました。そして、その先駆的事例の視察研修として、このたび生活クラブの古平「共働の家」を福祉ツアーで訪れることとなりました。いまから20年以上も前に、生活クラブの組合員のキャンパで建てられたという北海道の障がい者のための施設…、いったいどうしてそんなことが実現できたのだろうか、今はどうしているのだろうか、疑問がわくばかりでした。

今回のツアーには、生活クラブをはじめ、たすけあいワーカーズや生活者ネットワークのメンバー、また障がいのあるお子さんを持った組合員の方など、24名が参加しました。それぞれが、各々の立場で課題を抱え、その解決のヒントを探して古平に向かいました。1日目と3日目は全員で「共働の家」と古平漁協・水産加工所を見学、2日目の自由行動日にはグループで好きな所を回り、夜の時間や移動時にはお互い情報交換をし、とても充実した旅であったと思います。そしておそらく誰もが新たな課題を発見し、複雑な思いで帰途に着いたのではないのでしょうか。

この報告集を読んで、ひとりでも多くの方に障がい者福祉について考え、これからの地域福祉社会をすすめる上での参考にしていただければ幸いです。

2003年度福祉ツアー団長
大井久子

古平共働の家と古平漁協・水産加工所

小樽から日本海沿いを奇岩を眺めながら車で西に 50 分ほど行くと、やがて女性の寝姿に似たやさしい形の岬とそのふもとに連なる古平町の家々の屋根が目飛び込んできます。町に入るトンネルの手前を左に折れ山道をずんずんと上ったところに、生活クラブの福祉の原点といわれる「共働の家」がありました。

1978 年 12 月、日本武道館で行なわれた「生活クラブ 10 周年記念フェスティバル」での、当時生活クラブ古平牧場の責任者であった猿渡氏の呼びかけをきっかけに、翌年 4 月より、障がい者のための福祉施設建設に向け組合員のカンパ活動が開始されました。生活用品や食材の共同購入活動がすべてであった当時、このカンパ活動の取組み提案はすんなりとは受け入れられず、組織をあげての討議となりました。当初は反対者が多く、「福祉は行政か福祉法人が行なうもの」、「失敗すれば障がい者に迷惑をかけ、社会的な責任をとることになる」、「本来の共同購入活動に力を注ぐべきだ」などの意見が大勢を占めたそうです。当時の組合員が考えていた福祉は、国や自治体、健常者が、障がい者や社会的弱者を救済するという、いわゆる「施す福祉」をイメージしたものです。しかし、生活クラブは福祉を相互扶助と捉え、健常者もいつかは高齢者や事故・病気等で社会的ハンディキャップを負うことになる、社会構成員を障がい者・健常者と区別するのではなく、それぞれがハンディキャップを負うパートナーとして認識しあうことが「施す福祉」からの脱皮となると考えました。

組合員リーダーは支部集会・班会を何度も開き、生協が福祉活動に取り組む意義について同意を得る活動を徹底して行ないました。意見が交わされる中で問われはじめたのは、「共働の家」をつくるかどうかではなく、「人の人としての生き方」であったといいます。多くの人が傷ついた苦しいカンパ活動でしたが、4 年後、カンパ総額は 1 億 3 千万円に達しました。当時の組合員数が約 7 万 2 千人(東京・神奈川・埼玉・千葉・長野)であったことを考えると、どれほど大きな活動であったかが伺われます。「共働の家」では、10 数万人の署名カンパ用紙をすべて永久保存することにしました。「共働の家」の入り口近く、共働の家創設記念碑『協同の証』に、それらは大切に収められています。

古平町を眼下に望む小高い山の上に、社会福祉法人「古平福祉会」の活動拠点である「れい明の里」があります。広大な敷地の中に、はじめは知的障がい者更正施設「共働の家」だけでしたが、その後通所寮「若者宿」、通所授産施設「きょうどう」・「みっくすベジタ」、地域総合支援センター「いこいの家」、その他生活寮やグループホームがいくつも作られ、畑や作業所、グラウンドもある一つの集落となり、総じて「れい明の里」と名づけられました。ここで、約 240 人の障がいを持った方が、職員とその家族と共に暮らしています。たくさんの施設は山の斜面に点在しています。冬には雪が 4～5 メートルも積もりますが、町道まで除雪車が来てくれるようになって、除雪作業がずいぶん楽になったそうです。

『共働の家』1981 年～ 更正施設 (入所 68 人、通所 19 人)

18 才以上の知的障がい者を対象に自活の訓練を行なっています。

『若者宿』1988 年～ 通所寮 (入所男子 20 人)

就労している人が自立自活できるよう、対人関係・金銭の管理・余暇の活用など、必要な指導を行ないます。

『きょうどう』1993 年～ 通所授産施設 (男女 60 人)

さまざまな職業訓練が行なわれています。水産食品加工会社からの発注による瓶詰め作業、「れい明の里」にある生活寮の寝具類を一手に引き受けているクリーニング部門、その他養鶏・野菜づくり・リサイクル粉石けんの製造…など。

『みっくすベジタ』1995～ 通所授産施設（男女 60 人）（見学させていただきました）

給食センターとして一日 3 回、各 200 から 250 食を製造しています。また施設内の他、古平町内へ通勤している人たちの職場へも配達サービスをしています。厨房 20 人、製菓 10 人、清掃 10 人、弁当仕分け 15～20 人と分担が決まっています。その中でも一人一人その人の個性に合わせて得意なことをみつけ、仕事として責任を持って働いてもらうことで自立が促されるとのこと。主役は利用者で、スタッフは完全にサポートの側に回っていることが伺われました。お給料もあり、平均 25,000 円から 30,000 円、多い人は 50,000 円くらいいただくそうです。「きょうどう」が利用者の洗濯を引き受け、反対に「みっくすベジタ」が食事を用意するなど、内部で仕事を創り出しお金を回すしくみにしているという話に「なるほど…」と感心。ここは「共働の家」や「きょうどう」同様、高齢化や障がいの重度化、企業の事情などにより一般就労が難しくなり戻ってきた人たちの受け入れの場ともなっています。

お話を伺った 1 階では、3～4 人の利用者が夕食のための食材をはかりで計ったり、あるいはビニール袋に入れたり、私たちが気にしながらも和やかに作業されていました。2 階の階段を上ると、廊下の壁にずらりと飾られた結婚写真が目飛び込んできます。内部での利用者同士の結婚は、なんと 50～60 組にもなるとのこと。「さっき下で働いていた人が、ほらそこ」と若い花嫁姿を指さされ、なんだか温かい気持ちになりました。2 階では、廊下をゆっくり拭き掃除している人、生活寮に運ぶ弁当のケースに貼るシールを切り取る人、パン工場で若い職員にほめられて恥ずかしそうに後ろに隠れる人…それぞれに自分の仕事に向き合っている姿が見られました。

『いこいの家』2000 年～ 地域生活総合支援センター（知的障がい者デイサービス 15 人・居宅介護等、高齢者デイサービス 10 人・居宅介護等、地域生活者支援事業）（見学させていただきました）

「共働の家」のすぐ隣にある「いこいの家」は、生活寮 25 寮を運営し、また介護保険の福祉サービス提供者の指定を受け、独自事業として地域生活の継続を総合的に支援しています。開設してまだ 3 年の新しい美しい建物の 1 階には、利用者が働く売店や入浴サービスにも使われる広いお風呂があります。エレベーターで 2 階に上がると、そこは広いフロア。壁際のソファや靴を脱いでくつろぐ畳の部分、健康器具などがまず目に入りますが、なんといっても感動的だったのは、大きなガラス窓から日本海と古平町を望むすばらしい眺めでした。このロケーションに惹かれ、町からお年よりがデイサービスにみえるそうですが、障害を持った人たちと「意外とうまくやっている」そうです。「いこいの家」ができたことによって、障がい者と町の人との交流の場がさらに開け、また地域の在宅高齢者の福祉にも積極的に貢献することができるようになったのではないのでしょうか。

『ルピナスの家』生活寮（男女 12 人）

敷地内に 18 ある生活寮のひとつを拝見させていただきました。利用者のプライベートな生活の場でもあります。この建物は共働の家ができた当初からあったそうです。職員が一緒に暮らすことで、職員自身が大きく成長する場でもあるというお話でした。個人の部屋は二人部屋で、どこもきちんと片付けられていました。

開設当初はやはり地元の反対もあったそうですが、町の中にある生活クラブの生産者の加工所に就職をお願いしたところから徐々に理解されてきたとのこと。今ではれい明の里の利用者は約 350 人、町民の割以上が利用者・職員とその家族だそうです。しかし、利用者のうち約 100 人が東京都出身者だということには驚きました。特に、江戸川区・練馬区・板橋区・葛飾区などが多いようです。それだけ希望する施設が、あるいは受け入れてもらえる施設が近くなかったということでしょうか。

見学を終え、大自然の中で職員が一緒になって生活しながら利用者の自立を総合的に支援していくすばらしい施設だと思ったのですが、「ここに来た人たちは誰も望んで来たのでは

ないのです。皆帰りたいと思っています」というお話に、胸がつかれる思いがしました。自分が生まれ育った、家族や友達のいる地域の中に、このような福祉のしくみができないものかと思わずにはられませんでした。

もうひとつ。20 数年前のカンパ活動のこと、共働の家のことを知っている組合員は、今ほんとうに少なくなっていると思います。お金が集まり施設ができて、組合員の活動は「終わった」ように思われてしまったかもしれませんが、当事者にとってはそこから「始まり」で、それからの年月、利用者も職員もその家族も町の人も、そこに生活するみんなが苦労を重ねながら今の形を作り上げてきたことを、私たちは語り継いでいく責任があると強く感じました。

古平漁業協同組合・水産加工所

古平にある 30 の事業所の事業主が組織している職親会は通所のバス代を援助しており、その作業所には 110 人の障がいを持った人が就労しています。そのうちの、私たちの手元に届く水産物の加工をしている作業所を見せていただきました。

建ててまだ 2 年という最新設備の清潔で明るい作業所は、ガラス窓越しに作業をしている中の様子をうかがうことができました。ここでは 5 人の「共働の家」の人が働いていましたが、力仕事や比較的単調な作業が男性向けにあるのに対し、女性向けには変化にとんだデリケートな作業が多く、障がい者には困難ということで、男性のみが就労していました。

また、新しい作業所はいろいろな面で費用がかさみ、かなり経営に負担がかかっているそうで、近々漁協が合併する話も進んでおり、共働の家の人たちの受け入れも難しくなるというのを聞いて、どこも現状は厳しく、否応なくその渦に巻き込まれてしまうことを実感して、複雑な気持ちで古平を後にしました。

田中和子

3. 札幌見学チーム

知的障害者厚生施設社会福祉法人札幌協働福祉会 「あいのさとサポートセンター」

報告者：久須美 則子(多摩南生活クラブ生協)

年4月に開所した知的障がいの方のための更生施設です。札幌駅から電車で約30分、札幌市の郊外北区篠路町に、札幌市農業試験場の土地を20年間無償貸与の契約を結んだ広大な敷地を擁し、近隣の養護学校を卒業した方々30人(平均年齢27.8歳)が生活しています。

78年から始まった保育園を前身に通所授産施設「あいのさとアクティビティセンター」(95年8月開所)、小規模の作業所やグループホーム、自然食品販売店などの開設運営を経て、知的障がいを持つ方々の協調性を養い、地域での自立した生活をサポートすることを目的に開設されました。

センターの入り口一体に広がる広大は畑では、季節の野菜を無農薬有機肥料で栽培しています。敷地奥の鶏舎には300羽を超える鶏が平飼いされ、収穫された野菜同様、法人が運営する自然食品の店「アクティブ」で販売され、収益はアクティビティセンターで働く人たちの賃金として支払われます。畑で野菜が栽培できる5月から10月にかけて季節の野菜を栽培、収穫、販売しています。

副施設長の渋谷基司さんに案内していただいたサポートセンターは、鉄筋コンクリートの平屋に、大きな窓を配し採光に工夫を施した明るい建物です。私たちが訪れた日曜日は、作業や活動もお休みで入居者の方々が休日を過ごしていました。10室ずつつながる3棟のユニットは全室個室で、入居者の個人的な生活が尊重されています。また、スケジュールで拘束せず、食事や入浴などの生活時間も一定の約束事のもとにその人のリズムを大事する等さまざまな工夫がされています。

ノーマライゼーションの理念に基づく運営は、デンマークへの職員研修や、北欧の施設との交流に後押しされています。職員は全く言葉が通じない国に単身赴き、意志の疎通のできない状況に身を置くことで、障がいを持つ人の立場を体験するということです。また、人権に配慮した運営については、権利擁護市民オンブズマンの定期的な訪問や、地域の自治会や、保護者や、ヘルパーによる当直業務などを通じて、風通しの良い施設運営が行なわれ、地域との連携も図られています。

参加者：大井、奥田、田中、駒崎、弟子丸、藤井、久須美、櫻見(北広島市議)

4. むくどり公園チーム報告

見学メンバー：櫻井・南・和田・若松

札幌市立藤野むくどり公園：住民参加で作った全国初のバリアフリー公園

むくどりホーム：柴川明子さん個人宅の開放（毎週火曜日・土曜日 10時～16時）

「むくどりふれあいの会」が運営、参加費無料。経費は公園管理の委託費やバザー、共同募金会の助成などによって賄われている。

2003年6月～9月の平均利用者は通う 27.3人、土曜 34.4人

札幌市南区藤野2条1丁目

『地域から生まれる支えあいの子育て』（小出まみ著）に紹介されていたことをきっかけに見学しました。障がいのある子どもを親子ともども最初に地域に迎え、支える場として、また「子育て広場」の先駆事例として参考となる実践でした。

●むくどり公園 ～1996年8月オープン

「札幌市立藤野むくどり公園」は“障がいのある子どもと共に遊べる公園”にしたいとの柴川明子さんの思いが発端となって、札幌市緑化推進部、町会、公園設計者がワークショップを重ねながら作ったバリアフリーの公園です。深い背もたれとベルトが付いている事で車椅子の子どもでも乗れるブランコ、車椅子ごとスロープを上がり、介助者の膝に乗ったり、横から介助しながら車椅子ごとでも滑れるローラーすべり台、車椅子に乗ったまま遊べる高さに設置された砂場など、障がいがあるからとあきらめなくてすむ工夫がされていました。視覚障がい者のための点字案内もあり、（ハープも車椅子に乗った人の目線の高さに合わせて植えられていました）全体でテニスコート2面分の広さでした。

旧むくどり公園が河川の改修工事に伴い移転する事となり、その用地として柴川さんの土地を売る時に何気なく話したバリアフリーの公園の夢を緑化推進部の人々がキャッチして、ワークショップによる公園作りに繋がったとの事でした。市民の何気ないつぶやきを大切にしたい行政マンがいたという事です。

「むくどり公園」と近くの「ひよどり公園」の管理を南区土木課が町会に委託し、町会から委託を受けた「むくどりふれあいの会」が5月～11月の草取りを含めた公園の管理を行っているとの事です。管理委託費13万4千円は「むくどりホーム」の貴重な収入となっているとの事でした。見学当日も近所の子どもたちが落ち葉掃除をしていました。

●むくどりホーム ～1995年9月開設

「目の不自由なうちの子はみんなに解け込めず、公園に行くのは誰もいない風の強い日だけ」というあるお母さんの言葉が柴川さんの心に残り、ただ公園をバリアフリーにするだけでは障がいを持つ子どもが遊べる公園とはならない、障がいのある子とない子が触れ合える拠点をつくり、自然に遊べるようにしていくことが必要と、公園づくりのワークショップと並行して「むくどりふれあいの会」を作り、公園オープンに先駆けて自宅開放を始めたとの事でした。現在柴川さん家族は近くに転居し、1軒まるまるむくどりホームとして開放していました。

室内にはボールプール、トランポリン、音の出るおもちゃ（ハンドベルやミュージックテーブル）からくり時計、布の絵本など魅力あるおもちゃが備えられ、初めて出会った人とも一緒に遊べる工夫に満ちた居心地の良い場所となっていました。自由に過ごすのが基本ですが、布の絵本を作るボランティアグループ、陶芸や手芸、手話サークル、沢田拓巳くんが養護学校で学んだ刺し子をみんなと一緒に「匠なクラブ」など様々な活動も行われていました。

実際に利用している沢田さん、今井さん、吉田さんから話を伺いました。障がいをもって沢田拓巳さん（中学3年）から手話の歌を覚えてもらいながら一緒に時間を過ごせたことは貴重な体験でした。拓巳さんがおだやかにゆったりとしているのを見て、むくどりホ

ームが実現している目に見えない力を見たように感じました。お子さん 2 人が自閉症児である今井さんからは、お子さんがむくどりホームで初めて「一緒に鬼ごっこやろー」と声が出た時のエピソードを聞きました。医者からは話すのは無理といわれていたそうです。子どもが見せる成長、親が日常生活の中で、無意識のなかで見ている事を言葉にしていく必要があると感じているとの事でした。障がいのある、ないに関わらず子育ての中で持っていたい共通の支店であると思いました。子が障がいを持っているからこそはっきり見えてくるものがある。障がい児を育てる親の経験から、障がいのない子の親も受け取るものは多いと感じました。近所に住む吉田さんは、お子さんに障がいはないけれど、友達を求めて通いだし、2 人目のあすかちゃんは生後 8 日目にはむくどりホームに登場したとの事でした。あすかちゃんを囲んでの「赤ちゃんの日」も実施したとの事です。昼食時に毎回行う“自己紹介”の成果か公園であった知らない子にも自分から自己紹介して一緒に遊ぼうと言える子に育ったとの事でした。むくどりホームで乳幼児のうちにしっかり関係をつくれば、子どもを預かることもスムーズにできるとの事でした。

子育て広場のモデルとして見たいという思いが見学の動機でしたが、今まで子育て広場を考えるときに健常者の家庭のみで発想していたと反省しました。また、障がい者福祉は特別な事で、何をしたら良いのか解らないとも思っていました。「むくどりホーム」を見学して、障がいがある、なしに関わらず地域の子育て仲間として出会い、助け合い、いっしょに遊べば良いんだ。そのような場と仕掛けが必要であると感じました。

「なんもさ長屋」タウン白楊

報告者: 弟子丸 すみえ(生活クラブ東部ブロック)

福祉施設ではない、公的援助はあてにしないをモットーに「有限会社そしある企画」代表の釜鈴実さんは、民間の自力経営で多様な生き方を応援しています。「なんもさ」とは「なんでもないさ」という意味。「お世話をかけます」「なんもさ」というふうに、北海道で使われる言葉です。

「タウン白楊」は札幌の街中にある学生下宿だった建物です。入居者は45歳から92歳までの24人。風呂・トイレは共同ですが、全部個室。

1階には個室のほかにゆったりした食堂と、おしゃべりに花が咲いているリビングルーム。お金や土地等準備が整ってから始めるのではなく、市民が創る福祉はすぐにできることから始めるべし。という持論の通り、ここはバリアフリーとは程遠い急な階段が建物の真中にあり、92歳が毎日上り下りしているという。

入居条件は、年齢・障害の種類・程度は問いません。ただし、

1. 日常生活に介助を必要とする方は、介護保険か、民間の介護サービスを利用できること。
2. 病気治療中の方は、入院、往診、訪問看護など、病状が悪化したときに、緊急対応が受けられること。
3. 月9万円以上の入居費用が負担できること。

という条件がありますが、満たせなくても相談に応じます。

ここの家賃は一間でも二間でも35,000円。管理費は介護の必要に応じて7,000円から30,000円。食費が三食で24,000円。一月105,000円が標準。

ホームレスの人は、生活保護を受けることで入居を可能にしているということでした。入居者は自然と高齢者が増えてきています。

タウン白楊の他にも周辺にサテライトと呼ぶ8軒のアパートやマンションがあり、51人が暮らしています。スタッフはパートを含み20人。入居者がスタッフでもあったりと、数字は微妙なようです。時給650円にもかかわらず、なり手には事欠かないといえます。

今年3月から「合資会社はくようサービス」を設立し、訪問介護事業と居宅支援事業を開始。タウン白楊とサテライトの利用者にサービスを提供している。公的なお金はこれだけのことでした。

余計なことはしない。朝入居者が亡くなっているのを発見することがある。望まないことはしない。一緒に暮らしてはいても淡々とした関係を感じました。

古い建物でごちゃごちゃしているけれど、なんとなく人間味があるところでした。

帰りがけに、近所に住んでいるという92歳のおばあちゃんに会いました。「ここが楽しいから毎日来ているのよ」というお元気な一人暮らしの方でした。

『伊達市地域生活支援センター』を見学して 大場てる子

人口 35000 人の伊達市内に、270 人あまりの知的障がい者が、地域に溶け込み自立生活を送っています。

障がい者が就労できる職場を探し就労につなげたり、グループホームのための、アパートなどの住まいを開拓し、地域での暮らしを全面的に支えている、地域生活支援センター所長の小林繁市さんにお話を伺い、いくつかの施設を案内していただき見学させていただきました。

なぜ伊達市にこんなにも多くの、障がい者が暮らすようになったのでしょうか。それは 1968 年に、市の東側の市内を見下ろす山の中腹に、定員 400 名の知的障がい者総合援護施設(コロニー)『北海道立太陽の園』が設立された事に始まります。

大人の入所施設が少なかった当時、一生涯面倒を見てくれるコロニーに子供を入所させる事ができた親は「これで安心して死ねる」と、大変喜びました。しかし、ユートピアのはずの施設へ入所した本人たちから、「一日も早く施設を出て、町の中で普通に暮らしたい」という声が多く聞かれました。

これを知った太陽の園の職員の方々は、入所者の「社会自立」に取り組み、これまでに 300 人を超える人達の地域生活を実現してきました。本来、社会復帰と言うのであれば、それぞれの入所者の生まれ故郷に帰るのが当然ですが、受け皿が無いのが現実です。いつでも太陽の園に戻ることを前提に、地域生活の訓練や受け皿としての、住居や職場の開拓を進めたこと、通過施設として「通勤寮旭」を伊達市内に置ききめ細かな、支援システムを作りあげたことで、伊達市やその周辺に就労の場、生活の場を求める人が多くなったようです。今回お会いした小林さんは、その中心的な役割を果たしている方です。

私たちが訪れた、伊達市地域生活支援センター(旧通勤寮旭)は障がい者が地域で自立して暮らしていくための、要として様々な機能を果たしています。

市内で、グループホーム・民間アパート・自立アパートなど 99 戸の地域住居で、一人一人の能力や好み、それぞれの居住形態やレベルに合わせ、給食サービスや世話人・生活相談員・ホームヘルパーを配置し、家事だけでなく生活習慣・金銭の管理(専任の経理員があたる)から近所づきあいや恋愛・結婚まで生活全般にわたりきめ細かな支援を行っています。

また地域で生きがいを持って暮らすために、就労の場の開拓も行い、太陽の園を出て地域で暮らす障がい者が、クリーニング工場・食品加工場・きのこ栽培場・ホテルでの清掃など 60ヶ所の事業所へ、通勤しています。一般就労の困難な比較的障害の重い人達は、太陽の園に併設されている通所授産施設や、家族の会が運営する作業所(5ヶ所)へ、さらに重度の方はデイサービスへ通うなどの受け皿作りも出来ています。

職親会・家族会・障がい者団体連絡協議会を組織し、その事務局も担い障害者を雇用する事業所間の連携や開拓、家族間の連携やバックアップ体制づくり、行政への補助金申請の代行や、行政との連携などなど、さまざまなネットワークを町の中に張り巡らし、あらゆる方面から障がい者がまちの中で安心して自分らしく暮らせる仕組みを作り、支えています。さらには、当事者の自治会を組織し、自立の意識づけも支援しています。

そしてこのセンターの凄いところは、仕組みを作っただけでなく地域の意識までも変えてしまっていることです。職場に障がい者を送り込むだけでなく、センター職員が職場をまわり、雇用主・障がい者双方の悩みの解決など、フォローに当たり。さらに、事業所が障がい者を雇用することで福祉の制度を活用し設備投資の補助金を受けられるよう、めんどろな手続きの代行をしてあげるなど、障害者を雇うことのメリットを感じてもらおう事。また職場へ朝夕送迎する「職場適応奉仕員」やジョブコーチ的な支援を行う「地域共同作業所職員」、生活を支える「世話人」や「生活相談員」を近所の主婦や地域の人達に頼むなど、地域への

雇用創出とつながりを同時に作り出し、障がい者への理解を広げています。

『伊達市地域生活支援センター』の存在こそが、伊達市で270人もの知的障がい者が地域生活を送ることが出来る理由だと言えるでしょう。障がい者が地域で安心して暮らすためにはどうしたら一番良いか、知恵を絞り制度をフルに活用し仕組みづくりをすすめ、行政と市民を巻き込み、その人達の意識までも変えた小林さんをはじめとするセンター職員の努力があってこそ伊達市の今があるんだ、とおおいに感激しつつわが市を振り返りちょっとさびしい思いをいだきながら、晩秋の北海道の帰路につきました。

参加者アンケートのまとめ

1. 古平共働の家を見学して

● なにしろとても楽しみに、何も考えずに参加しました。行って見て思ったことはとても一言では言い表せないほど感動しました。記念碑のことや、古平の共働の家の様子など、事前資料をもらっていましたが、この長い年月のご苦勞や利用者の人たちの生活のことなど、何しろすべてが勉強になりました。(辛島)

● 1982年の開設から20年余り、更正施設から一般就労、生活の場も施設から町へと発展し、結婚した人たちも少なくないこと、町の中で一定の役割の担い手になってきていることは知っていましたが、町で暮らすための支援、さらにUターンする人への支援、高齢化への対策までができていることを改めて知りました。障害をもつ高齢者という特性に配慮できる介護サービスを創っていくことは、私たちにとっても課題になります。介護保険の指定事業所として利用者だけでなく、町の人たちからも評価されていると聞き、自分が評価されたようにうれしく思いました。「みっくすベジタ」や「きょうどう」の実践、内部のために仕事を創り出すという発想も、コミュニティーワークのあり方の実践例として、目から鱗でした。東京出身の利用者の多さ(特に江戸川区)に愕然、みんな帰郷を希望していることに心が痛むとともに、北海道の人たちのための施設づくりではなかったことを、生活クラブとして改めて共有する必要も感じました。地元の反対もある中、小さな町への負担も考慮しながら運営してこられた苦勞を推察しました。(弟子丸)

● さまざまな面で自立していく努力をされていることが分かりました。スタート時は生活クラブのカンパもあって出来たことかもしれませんが、それを着実に大きく根のはったものにして来られた人々に、私たち組合員の気持ちをこういう形にしてくださってありがとうという思いがしました。地域の人々との交流が、「いこいの家」が建設されたことで以前より開かれているのかもしれませんが、「共働の家」が山の上でなければもっと古平の人々と近い関係が築けるのかな…とも思いました。これからは自立するために何が必要かという視点が大切なんだと思います。(小柳)

● 東村山の代理人が2年ほど前、市議会の視察でここを訪れた報告で、暗いイメージを想像していた。“離れ小島”のようなイメージ。「みっくすベジタ」の事業規模、年間9000万円には驚く。しっかりした事業をしていることは学ぶべきものがある。又、仕事を生み出すことにも工夫がみられ、日々、事業の展開をすすめていることも大切なことだと思った。(今後の展開として、しいたけ栽培、とうふ作り、めん作り等) 地域との関係では地元の職場で働くことが主のようだが、もっと地域との関係が密接になるとさらによいと思った。デイセンターなど「いこいの家」ができて地元のお年寄りとの交流もできるようになってきているようで、今後の展開は楽しみだ。はじまりは生活クラブの応援(カンパ)があっただろうが、その後の積み重ねてきた年月は大変なご苦勞があったと思う。それにしても、生活クラブ内で、もっとこのことについて伝えていく必要のあることだと思つづくと思った。(徳重)

● 施設全体の大きさは創造していた以上でした。古平町民の1割がこの里の住人であるということが、里の存在そのものではないでしょうか。20年の歴史をつくづく感じました。しかし、これから先の町との共存のあり方、住人の高齢化、離職して戻る人など、いろいろ問題になってくるでしょうが、がんばってほしいです。5年か10年先に、今一度訪れてみたい。(青山)

● 資料を見ていただけのときは、職場と住まいが一体となった生活しやすい、設備の整った施設の集まった所という印象でした。実際現地を訪れてみて、すがらしい景色の中でゆったりと和やかに生活している様子を見学させて生活している様子を見学させていただきました。生まれ育った所や、家族と離れた場所ではなく、もっとそれぞれの近くでの生活ができないものかと、考えさせられました。「いこいの家」のように、障がい者にも、また町の人にも利用できる施設が、機能が十分に生かせるようにさらに発展することを願っています。(中川)

● 話には聞いていた古平の「共働の家」を一度訪れてみたいと思っていました。実際訪れてみると、何の違和感もなく、自然にその空間に自分を置くことができ、安心感さえ覚えました。見学やお話を通して、その理由も分かってきました。障がい者施設として社会から隔離するのではなく、いかに地域と融合するかに力を注いでこられたご苦労は大変だったと思いました。しかし、23年という時間をかけて地域を巻き込んだ活動にしていることに感動しました。

がんばるのは本人たち、それを支えるのは共働の家の人々、地域や家族の方々だということも実感できました。個々の人権が生かされている営みは、時間とエネルギーとお金がかかりますが、今後も継続していけることを祈らないではられません。市民参加のまちづくり、20年前も今も変わりませんね。(奥田)

● 生活クラブが約20年前、障がい者の働く場づくりとして当時の組合員の寄付(1億3千万円)で設立した「古平共働の家」を訪ね、障がい者の暮らしに少しだけ触れることができました。小樽から積丹半島をめざして約40分、海辺のバス道から山側に入った小高い山の斜面に「共働の家」がありました。具体的には共働の家々であり、そこに暮らす人々の住まいである寮と仕事場である授産所やデイホームなどが広い敷地に点在しており、障がい者と職員がそこで暮らしています。当時障害者が働ける場として考えられていた古平牧場は今では無く古平漁協や町に働く場を得ている人々もいますが、多くの入居者は共働の家施設内での仕事をおこなっています。北海道各地から入居してくる人の他、東京からの入居者が多いことに驚きました。20歳から受けられる障害者年金をもとに働いて得た給与と合わせて共働の家を出て自立して暮らしている方もいるということです。

しかし多くの入居者が高齢化してきており、高齢化とともに施設外に出ていた人も再び、共働の家に戻ってくるとのことでした。すでに古平に来て暮らす年月のほうが長くなっている多くの入居者が、最終的には自分の生まれ育った町に帰りたいという意思を持っているということに、せつない思いがしました。生きていくために必要な経済的、精神的な自立を得るために労働は欠かせないということをあらためて気づかされました。また何処で誰とどのように暮らすか、という選択の自由が非常に限定されている障がい者の現実をあらためて知りました。今後、障がい者も含めた様々な人が共に生きる暮らしの場はやはり自分の育った地域の延長線上であり、そこでは仕事が大きなキーワードとなることは間違いないと実感しました。(和田)

● 生活クラブの共済の原点として語られている「共働の家」を1度はこの目で見ておきたいと参加しましたが、実際に見て本当に良かったと思いました。古平福祉会を運営する人達の思いと姿勢に直に触れて、この活動は間違っていなかったと自信が持てましたし、これから生活クラブのなかで福祉活動を進めて行く勇気ももらいました。

<行ってみてわかったこと>

障がいがあってもその人らしく、自立して生きていくためにトータルな支援をしようとする姿勢に感動。カンパの署名が大切に「協同の証」碑に納められている事は、現地を訪ねて初めて知りました。今もカンパした組合員の熱い思いが受け継がれているのだと分かり、私は生活クラブのなかで語ってこなかったなと反省しました。熱い思いそのものの言葉があまり語られなくなったな一とも思いました。現場では施設ができた時がスタートなんですね。制度をうまく使いつつ、制度に当てはまらないからとやめず、チャレンジによって新たなスタイルをつくっているのがわかりました。(若松)

● (事前に思っていた事)

古平町は人口4,300人のうち、その1割強にあたる500人が古平福祉会の関係者とのこと。しかもその歴史は約20年。そのような歴史もある中で、知的障害者が地域の中でどのような受け止められ方をされているのか。

(行ってみて分かった事)

グループホーム、生活寮、通勤寮があり、そしてその環境のもとに知的障害者の人たちの仕事もあるという様子に、知的障害者の生活支援の一つのあり方を学びました。世話人の方も寮に住み、公私にわたり当事者と接している状況に世話人の方に頭が下がるような思いがしましたが、違和感も感じました。当事者の人たちがボーリングに行くにあたり、「支援費のガイドヘルパーを使うのか」という質問に対して、支援費を使えば利用者の負担も出るし、町の負担もあるということから、支援費を使わず職員が付き添っていく(どちらかというところ「支援費なんて論外」という印象)という先方の責任者の答えにはちょっと驚きました。というのも、杉並区では知的障害者の方が余暇の支援として支援費のガイドヘルパーを当然のこととして使っている。「格差がある」ということは新聞の報道で読んでいましたが、それを肌で感じました。(八谷)

● 紅葉の美しい季節、共働の家からは古平の港が見渡せ、すばらしい景色でした。けれども、おそらく20年前、ここでしかこの里を開設できなかったであろうことを思うと、冬には3~4メートルも雪がつもるといふこの古平の山の上に、最初にこの里を切り開いた人は、どのような思いで、どのような苦労を重ねられたのであろうかと想像されました。地図で見ていたのとは違って、里は山の中であり、坂の連続です。ハンディのある人にとって決して最適の条件とは言えません。その中で築いてこられた年月の重みと、カンパをした責任がどしりと感じられた旅でした。とても清潔な明るい、利用者本位の施設ばかりで驚きましたが、20年の年月が流れた今、入居者の部屋は2人部屋。我が家の子供部屋の成長がぐしゃぐしゃに詰まった…というより整理しきれないでいる部屋と比較して、個人の持ち物の少なさを不思議に思いました。障がい者が自分の能力に応じて働くことによって収入を得ながら地域で、あるいは施設で生活していけるよう支えていくしくみはすばらしく、学ぶべき点がたくさんありました。ただ、地形上の制約もあると思うのですが、伊達市と比較して、町と分断された、完結した里のイメージがありました。町に近ければ、もっと自然な交流があるのだらうと思いました。(松浦)

● 事前学習では共働の家に関する資料を読む程度だったので、生活クラブの組合員のカンパによる建設資金の捻出や、当時の活動に関する組合員の感想などに認識に留まっていた。実際現地を訪ねてみると、斜面に面した敷地に様々な施設が建設され、住人(利用者)、職員が共同生活を営む一つのコミュニケーションのようなイメージを受けた。現在の生活クラブの中で、殆ど話題になることの無い「古平・共働の家」では、当然のことながら、そこでの生活があり、仕事、社会参加の営みがある。20年という年月の中で、少しずつ遠のいてしまったような感じのする「共働の家」だった。生活寮、若者宿を地域社会と協働の家の「行き来の場」としていること、「いこいの家」を複合施設として、施設ではなく機能として必要に応じて作っているところに現場の強さを痛感した。それは、理屈ではなく現実そのもの。古平の町

に根を張るようにたっている「協働の家」に 20 年の歳月の重みを感じつつ、高齢化や、婚姻の問題など、一過性の見学では簡単に分からない問題を感じた。(久須美)

● 行く前は知的障害者の福祉施設のみと思っていた。行ってみて分かったことは、地域生活総合支援事業として介護保険サービスもやっていたということ。長年、知的障害者更正施設、通勤寮、通所授産施設を営んできて、高齢者対応もスムーズにできたのではと思う。介護保険制度、支援費制度をフルに生かして、国に要望していくことも勿論大切な事だが、ここで行われている地域生活者支援事業を法人単独事業とすることで、柔軟な福祉サービスができると思った。(櫻井)

● 古平とは板橋の組合員にとって、たらこや古平パックのふるさとではなく、10年間続いた福祉バザーの収益金の寄贈先でした。思いもかけず、古平に行くことができて、ずっと何年も会っていなかった友人に会う、そんなつかしきがありました。見晴らし良い高台に建つれい明の里は1つの町を成し、思っていたより広々として明るい施設でした。お昼にいただいた「みっくすベジタ」のお弁当やシフォンケーキはとても美味しく、心のこもったものでした。普段私たちがあたりまえに思い、過ごしていることが、ここでは決してあたりまえではなく(良くも悪くも)、又、23区からの入所者が多いのも意外でした。ここに来ることができる人は幸せなのだと思う反面、これからやって来る高齢化の波をどう切り抜けて行くのか問題も色々あるようです。「みっくすベジタ」で作業をしていた女の子が言った「家に帰りたいけれど、帰れない」、とてもせつなく私の心にひびきました。(田中)

2. 障がい者の働く古平漁協

● 生活クラブの消費材として古平パック等を利用し、広く周りの人たちに古平魚を進言拡大していくことが応援になるかなと思いました。(辛島)

● 新しい清潔な加工所で作業していたのをうれしく思いましたが、新しくした故に経費が倍増という悩みを抱えていました。男性には力仕事を含め比較的単純な仕事があるが、女性向きの仕事はデリケートさが要求されるのが現状。ほとんどが生協向けの出荷であり、少量多品目の製品を作る故に工程にバリエーションがあり、障がい者には困難という背景がありました。HACCPの認証取得。合併という課題を抱え、単協独自の運営がどこまで継続できるかが深刻な問題であるが、それでも共働の家の障がい者の雇用は続けると言っていました。なじみのある品に古平から思いの外、たくさんの消費材が来ていることに気付きました。鮭の遡上には感動しました。山の上まで道路が通ったことで、入所者の町へ行きたいという欲求が具体的なものになったという話を聞きました。3系統のバスが町を循環するのに1,000万円かかる。自転車は遊びに使う。自転車で山を降りて、「先生上げておいて」と頼まれるそうです。(弟子丸)

● 思っていたより小さな施設でした。設備投資をされたようで、今後大変なのでは…とちょっと心配になりました。(小柳)

● たらこの工場は「共働の家」から働きに来ている人の働いている様子がみられるのかと思ったが、違った。漁協の人の話が聞けてよかった。これから漁協の合併があること、そうなった時の雇用の保証はない。未定だという。残念な話だった。古平川を上る鮭には感動。百聞は一見にしかず。(徳重)

● 水産加工所の新しさ(できたばかりで当然だが)清潔さに驚きました。新工場ゆえに経費(特に水道代)がかかるということをお聞きして、新しさばかりがよしとできない複雑さがある。来年、漁協の合併があるとのことで、組合(古平)の人、共働の家の方々にとっても、これからの展開が心配されることでしょう。ぜひ今まで通り、知的障害の方々を受け入

れられ、働ける場であってほしいです。(青山)

● 町の中でそれぞれ働く様子がうかがえて、よかったです。鮭の飛び跳ねる姿を実際に見たのは初めてでした。その川の向こう岸に見えていた障がい者の生活する家の屋根が何故だか、温かく見えました。私は夫の仕事の関係で転居の多い生活でしたが、首都圏にいる時は生活クラブに加入し、古平の魚を購入していました。しかし、生活クラブと「共働の家」とのかかわりはほとんど知りませんでした。カンパの事や福祉バザーの事は何処かで耳にしていたのですが、私の中では関心が薄かったのかもしれませんが。生活クラブの福祉の原点が「共働の家」設立カンパにある、という流れを知り、実際の古平での山を切り開き作られた運動場などを目にし、私の生活者ネットでのこれからの活動に繋がっていくことを感じました。この点が私にとって大きな収穫でした。企画してくださった方、お世話くださった方等、ありがとうございます。(中川)

● 地域で働くと言っても、様々な課題もあることが分かった。しかし、一般の就労者と分け隔てなく仕事ができていることをうれしく思いました。(奥田)

● 加工工場があんなに最新設備で水の浄化まで自前でやっているのは驚きでした。ただ費用が掛り、それを値段に上乗せするわけにもいかず、経営努力によって乗り越えるためには、合理化も必要で、必ずしも共働の家の利用者の働く場を確保できるとも限らないとお話でした。初日、共働の家開設当時は町にも反対があったが、3kのきつい職場として障がい者も働く場があり、地元の産業の担い手と見なされるようになり、地元でも理解が得られてきたとお話を聞き、製造業の少ない東京では働く場の確保は難しいと思ったところだったので、古平でものんびり構えてはられないのだと厳しい現実を感じました。安い価格ばかり求めているだめだなとも感じました。東京どころか、日本中の働く場の話なんだ。(若松)

● 知的障害者が勤務している様子に、その仕事を覚えるまでのサポートはどんなのだろうと思い質問してみました。1年間は実習としての扱いであり、(多少トライアル雇用なのか)ハローワークからお金がでるとのこと。ただ、職場に知的障害者を支えようという気持ちがあり、1年を過ぎても、困った様子があれば、サポートが自然と出てくるとのことでした。2件目のカネト山田水産(株)は地域の30の事業主で組織する職親会のひとつのことでしたが、知的障害者の雇用の受け入れを方針として、事業主が職親会を組織しているということ、そしてこうした職場に働く人が110人で、その人たちの交通費(山からバスでおりにくる)が年間1,000万円(と聞いたように思いましたが)、その半分を職親会が負担しているということ、また、110人のうちの99%の人が最低賃金以上の賃金を得ているということに、地域で(知的障害者の)自立を支えるしくみを感じました。(八谷)

● 古平漁協では年間200アイテムに及ぶ材を扱っているのですが、作業工程が頻繁に変わり、単純労働に限界があり、障害を持つ人にとって働く場所としてはむずかしいとのことだったが、もくもくと決められた作業をきちんとこなす姿には、障害を感じさせるものはありませんでした。一人一人の適正を見極めた就労支援ができると、障害を持つ人も地域での生活が可能であることを感じました。「職親会」という北海道独自の制度があり、障害者の就労支援の工夫がされていることを知りました。(松浦)

● とにかく時間がなくて残念。漁協の方の説明。説明者の方の紹介などが分かりにくかったのが気になりました。漁協、加工場での就労の実態について聞いたのは良かった。古平漁協に関する情報を整理していけばよかったなど反省。いずれにしても、盛りだくさんの見学を経て考える課題が満載です。(久須美)

● 三単協が一つになる。「共働の家」の人の確保が難しいような事を言われる。ゆくゆくは

北海道は一つにする。知的障害者のメリット、真面目・あきない。デメリット、感覚が必要な場合、どうしても出来ないことがある。生活クラブの共同購入で扱っているのはスケソウダラの卵を加工したたらこで、それに対して市販では大きな輸入卵を使ったたらこがある。
(櫻井)

3. 自由行動日

A. 伊達市見学チーム (参加者：山口、大場、伊藤、石塚、辛島、毛塚、松浦)

● 伊達市地域生活支援センターに行きましたが福祉サービスの整備が整うまでのご苦労が思いやられましたが、町全体に支えてもらっているという自信があふれていて、次のステップへの飛躍が感じられました。(辛島)

● 伊達の町中から少し離れて、山の中ほどに建つ知的障害者のための総合援護施設「道立太陽の園」は広大な面積をもち、牧場から農地、職員の生活寮まで完備した一つのコロニーを想定して昭和43年にスタートした。しかし、現在では職員の生活寮は使われてはおらず、町と園が行き来をして成り立っている。職員は町から施設に通い、「太陽の園」を卒業した障がい者は町に出てグループホームなどを中心に生活している。地域生活支援センターは、施設を出て生活する事を望む障がい者、不安をもつ親に一生を通して支援することを約束し、町で自立して生活することができるよう、一人一人の状況に応じて必要な支援をさしのべる。今ではそんなグループホームが町中にあり、地域の人も障害のある人を普通に受け入れる事のできる町となっている。非常にオープンな印象を受け、一人一人が障害年金と就労で得た収入で生活できる事を基本としているが、障がい者の働いたお金は最終的にみんなで回すという公平性の上に成り立っているようである。働いて得た収入は本人の手元に戻すという古平とはまた違った手法で運営されているらしい。見学させていただいたグループホームで出会った、子どものように見えた障がい者はなんと19歳！車椅子でしか動く事ができないという障害をもちながらも、一人で自立して生活していこうという姿勢に感服してしまった！
(松浦)

B. 札幌見学チーム (参加者：大井、田中、久須美、弟子丸、奥田、駒崎、藤井)

①社会福祉法人札幌協働福祉会「あいのさとサポートセンター」

● 保育園の運営から始まり、障害児も通園していたことから始まる。札幌市から9,000坪の土地の無償貸与を受け、85年に「アクティビティセンター」(通所の授産施設)を開設。グループホームや小規模の作業所も作りながら、01年に30名の入所更正施設「あいのさとサポートセンター」を開所。北欧型ノーマライゼーションの地域での実践の場所にする事を目指しています。大きなガラス窓から陽射しをたっぷり取り込んだ開放的なセンターは、新しいこともあり、入所者は地元を中心に若い人が目を引きました。養護学校を卒業した20代半ばを中心に43歳までが入居しています。男性が多く、女の子は親がなかなか手放さないのではないかといいことでした。全室個室、10室ずつのユニットが3つ繋がっている(補助金の都合で10室ずつ3棟しかできなかった)。出入り自由、レストランのように明るい食堂は元プロのキッチンがある等、恵まれた環境でした。広大な土地に畑・養鶏場(ただし隣は清掃工場)。職員はデンマークへ単身での研修に行き、言葉が通じない・意思疎通ができないという障害者としての体験を身をもってしてくる。ユーザーの生活の幅を広げ、質を高めることを大切に、労働だけでなく、音楽・演劇等文化的な活動を大切にしている。第3者機関(権利擁護市民福祉オンブズマン)による定期的な訪問を受けている。生活クラブ関係者も関わっているようです。(弟子丸)

● 利用者とスタッフがともに生き、活動するという大きな理念とし、北欧のノーマライゼーションの理念に基づいて、作業活動にとらわれず、文化・余暇・スポーツ・日常生活の多岐にわたり、共働の家と同じように地域社会との交流を深めているようです。今回見学させていただいた施設の他に、町の中にはグループホーム3ヶ所、自然食品の店やカフェ

ェなども持っています。職員は必ず1ヶ月間北欧に研修に行くことが条件になっていて、1人でぽーンと送り出されることで、言葉も通じない、不慣れな土地で、障害を持つ人の気持ち分かるといいます。スタッフによる虐待防止に頭を悩ませていた時期もあったそうだが、保護者や夜勤専門のヘルパーを第3者的に採用することで抑制されたということです。(奥田)

● 副施設長渋谷さんの案内で、敷地内の養鶏場とサポートセンターを訪問見学。入居者30人が生活しており、当事者の自己決定を軸に施設運営を行なっている。中度から重度の障害を持つ方も入居しているが、私たちの訪問を入居者の方たちも歓迎してくれ、近くに来ては声をかけてくるなどの交流の場面もあった。地域の自治会や住民の協力を得ながら、当直などの業務を行なうことで、開かれた施設運営を行なっている。権利擁護市民福祉オンブズマンの活用。(久須美)

● 日の光が天窓からふりそそぎ、明るく開放的な建物で、広い敷地には畑や平飼いのにわとり(雄鶏がうるさいほど鳴いていた)の鶏舎、そこで生活をしている子ども達(道内近隣から来ている)も人なつこくて、なにより園長の渋谷さんの人柄と、デンマークのノーマライゼーションの理念を取り入れた1人1人の人柄を大切にされた運営方針にとっても感銘を受けました。ここではゆっくりと時が流れているような、ゆったりとした心地よさが園内に漂っていて、私たちが帰る時に見送りに出てきてくれた男の子手のぬくもりそのもののようでした。(田中)

②「なんもさ長屋」タウン白楊(有限会社そしある企画)

● 下宿屋だったものを借りているが、来るものは拒まずで、結果的に今は高齢者が多数を占めている。しかし、施設内には急な階段はあるは、段差はあるは、バリアフリーなんて“なんのその”。余計なお節介はしない、いろんな行き方を応援しますを売り言葉に、一見あやしさも覚えるのですが、なぜか人が集まってくる不思議な場所でした。自ら、福祉施設ではない、公的援助は当てにしない、民間自力運営だからできる活力のあるサポートをモットーとし、型破りなところで何やら魅力を感じるのでした。(奥田)

● 「福祉施設ではない、公的援助はあてにしない、民間自力経営だからできる活力のあるサポート」とパンフレットに謳われるように、学生アパートをリフォームして高齢者の一人暮らしを支えるサポート事業を展開。ここでは、高齢者に限らず、障害者やホームレスを受け入れている。主宰者の釜鈴さんの個性と力量によるところが大だろう。資料として渡された新聞記事にあるように、「役所の金はいらない 気楽に暮らせる下宿」「福祉よりちょっと上いく。役所より一歩先ゆく」の真偽は分からないが、下宿を後にするときに近所に住む自称92歳のご婦人が「長屋」に遊びに来て元気に帰っていくさまを見ると、この長屋、地域に根づいているんだなあと妙に実感。(久須美)

C. むくどり公園・むくどりホーム見学チーム(参加者:和田、若松、南、櫻井)

● 私たちが訪れた時ホームの代表である柴川さんほか3組のホーム利用者の家族の方々が迎えてくれました。そして子どもや親が遊びをとおして互いを分かりあい、心を開くことが出来たという体験を話してくれました。障がいがあるとか無いとかではなく、一人の人として当たり前のこととして認め合える大人や子どもの日常がそこにあるということが大切なことだと思いました。お母さんが知的障がいがあると紹介してくれた中学3年生のたくみ君が、いつもホームの終了時に歌う「花さき山」を手話を交えて歌ってくれました。一緒に行った南さんがたくみ君に「手話は難しくないですか?」と聞いたところ、たくみ君は「難しくないです。手話は耳の聞こえない人の使う言葉です。耳が聞こえないということを自分で考えればいいんです。」と答えてくれたとのこと。とってもやさしい心に触れた想いでした。

一人ひとりの人権を制度的に保障することはもちろん大切ですが、実体としての人権を一人ひとりが実感することの大切さを考えさせられました。この子達が地域で生きていくことを周りの大人たちが一緒に考え、つくる事が求められているのだと思います。(和田)

●「障がいのある子どもは、既存の公園では遊びづらかった」という現実が自分の頭に全くなかったことがまずショックでした。「むくどり公園」では作りにあたって、今盛んに言われている「市と市民の協働」が理想的に行われた例だと思います。それは柴川さんが長年温めていた夢を、実現に向けて強い意志を持ち続けた賜物だと思います。「むくどりホーム」のように障がいのある子もない子と一緒に遊ぶ場、なかなか無いですね。どうしても分けて、障がい児(者)を追いやるようになっていきやすいです。小さいときから一緒に遊ぶことでいろいろな人がいることが当たり前になる世の中になると思います。知的障がいのある子どもたちは繊細な子が多いのでお母さんが悲しい顔をするととっても悲しいという事です。柴川さんの内に秘めた熱い思い、たくみ君、あすかちゃん、お母様方から暖かいお土産をもらって帰路についた。(また、公園や、プールボールで遊びたい。)(櫻井)

●むくどり公園を行政。専門家、地域の人、そして障がいを持つ子どもと親などみんなで作上げて行った家庭がとても印象に残りました。そのプロセスの中で、地域を人の理解も得られてきたのではないのでしょうか。感度の良い行政担当者に出会えたこともラッキーだったでしょうが、柴川さんのこれまでの実績もあつたればのことと思いました。障がいのある子どもが遊びやすい公園は、障がいのない子にとっても遊びやすい所です。このような公園がこれからの児童公園の基準となって、量も質も発展して行ってほしいと思います。(南)

D. 富良野見学チーム(参加者:小柳、徳重)

●少子高齢化で人口が年々減少しており、特に農業の担い手である若者に嫁いでくる人がいないという問題が深刻とのこと。税金を投入し、お嫁さんを募集するイベントを組んでいることにはビックリしましたが、北海道では有名になった富良野ですらこの状況では、その他の市はもっと大変なのではないかと思えます。

駅に隣接したエレベーター付(自転車ごと乗れる)歩道で駅の反対側に渡れる施設がありました。さすが観光地らしくデザイン化されたものでした。(小柳)

●富良野といえば倉本聰氏の「北の国から」。ここに移り住んでから、この地を舞台にドラマを作る時、麓郷という地名をそのまま使うかどうか、地元の人に相談したところ、「人が来てくれるなら、そんないいことはない」とこの地名をそのまま使ったそう。今では夏のシーズンになると道が渋滞し、車が動かないくらい人が来るそう。町おこしという視点で見ると大成功だろう。北海道らしいすばらしい風景の町だが、やはり何か心魅かれるものがなければ訪れる人はいないだろうから。高齢化がすすんでいること、嫁が来ないことなどが町の悩みだそう。バスツアーでお見合いをする企画があるそうで、富良野市から費用を出していると聞いた。おとぎの国のようなイメージで観光に来る人はいても、住むとなるとなかなかむずかしいようだ。(徳重)